

1. 大会名 平成23年度(第49回) 全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会
2. 主催 (社)日本ライフル射撃協会
全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会安芸太田町実行委員会
- 共催 (財)全国高等学校体育連盟
3. 主管 全国高等学校ライフル射撃部・広島県ライフル射撃協会
4. 後援 文部科学省・総務省・(財)日本体育協会・(財)地域活性化センター
(予定) 広島県・広島県教育委員会・(財)広島県体育協会・広島県高等学校体育連盟
安芸太田町・安芸太田町教育委員会・NHK
5. 期日 平成23年7月28日(木)～31日(日)
6. 会場 つつがライフル射撃場
〒731-3701 広島県山県郡安芸太田町上筒賀猪俣山919
TEL 0826-32-2249 (土・日・祝日)
7. 開会式 7月28日(木) 16:00～
8. 閉会式 7月31日(日) 17:00～
9. 競技種目 団体戦及び個人戦とも下記の種目において行う。
(1) 10mエア・ライフル立射60発競技(男子)
(2) 10mエア・ライフル立射40発競技(女子)
(3) ビーム・ライフル立射60発競技(男子)
(4) ビーム・ライフル立射40発競技(女子)

競技日程(予定)

日程	競技種目	競技時間
7月28日 (木)	公式練習	9:00～11:30
	公式練習 (前日練習)	A R 12:00～14:50
		B R B 12:00～15:00
	用具検査	13:00～15:00
	全国委員会	9:00～10:00
	監督会議	10:30～12:00
開会式	16:00～17:00	
7月29日 (金)	競技第1日目	8:45～15:15
	A R・B R B 男子・女子 団体戦	
	公式練習 (前日練習)	A R 15:10～18:00
	用具検査	B R B 15:45～18:15
7月30日 (土)	競技第2日目	8:45～14:45
	A R男子 B R B女子 個人戦	
	個人戦ファイナル	A R男子 15:45～16:15
		B R B女子 14:15～14:45
	公式練習 (前日練習)	A R 15:15～17:15
用具検査	B R B 14:00～16:30	
7月31日 (日)	競技第3日目	8:45～14:45
	A R女子 B R B男子 個人戦	
	個人戦ファイナル	A R女子 13:00～13:30
		B R B男子 15:45～16:15
閉会式	17:00～18:00	

10. 競技方法 (1) 10mエア・ライフル男子・女子の団体戦及び個人戦並びにチーム・ライフル男子・女子の団体戦及び個人戦を実施する。
(2) ファイナルマッチは個人戦の行なわれた日にそれぞれ上位8名により行う。
11. 競技規則 各種目とも、ライフル射撃競技規則集（第2巻）2009年度版による。
12. 使用標的 (1) 10mエア・ライフル種目 電子標的
(2) チーム・ライフル種目 得点表示装置
13. 参加資格 (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であり、（中等教育学校後期課程を含む）、（社）日本ライフル射撃協会並びに全国高等学校ライフル射撃部に登録されている者であること。
(2) ア. 平成23年4月2日現在19歳未満であること、ただし同一学年での出場は1回限りとする。
イ. 特例として、この「第2号ア」に定める年齢制限について、中国等帰国生徒については適用しない。
(3) チーム編成において全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による懇請チームは認めない。ただし、統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(4) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。但し一家転住等やむを得ない場合、所属学校長の認可があればこの限りではない。
(5) あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び、所属都道府県高等学校体育連盟（又は所属都道府県ライフル射撃協会）会長の承認を受けた者であること。
(6) 各都道府県において予選会を実施し、選手を選考すること。大会申込みに際し、各都道府県代表（全国委員）は都道府県大会の要項と成績一覧表を添付し、「17 参加申込」(2)の(ア)へ送付のこと。
(7) 参加資格の特例
ア. 前項(1)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟（高体連未加盟の場合は所属都道府県ライフル射撃協会）が推薦した生徒については、「大会参加資格の別途に定める規定」に従い大会参加を認める。
イ. 前項(2)アのただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の場合は同一競技3回限りとする。

[大会参加資格の別途に定める規定]

1. 学校教育法72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
2. 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア. 全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ. 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ. 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ. 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べ著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア. 全国高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
 - イ. 引率教員は当該校の校長が認める教職員とする。監督は校長が認める者とし、監督が教職員以外の場合は傷害保険に加入すること。
 - ウ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

14. 参加制限 (1) ARかBRBの一種目のみのエントリーとする。
(ただし団体戦と個人戦は兼ねることはできる)
(2) 団体戦は各都道府県の上位1位校とする(正選手3名+補欠1名)
(補欠選手は正選手が出場不可能となった場合のみ出場できる。変更手続きは試合当日の8:30までとし、所定の手続きを行うこと)
(3) 個人戦は高体連加盟都道府県にあっては6名以内、高体連未加盟都道府県にあっては4名以内とする。

15. 表彰 ◎団体戦 1位～8位を表彰する。
AR団体戦優勝校に優勝旗、文部科学大臣賞(盾)、JOC杯、NHK賞を授与。
BR団体戦優勝校に優勝旗、優勝杯、NHK賞を授与。
(優勝旗、優勝杯、文部科学大臣賞、JOC杯は返還するものとする)
◎個人戦 個人戦優勝者には「選手権証」を授与し、1位～8位を表彰する。

16. 参加料	団体戦 AR・BR共	6,000円/団体
	個人戦 AR・BR共	2,000円/人

17. 参加申込 (1) 申込みは所定の用紙により2部作成し、各都道府県高体連(またはライフル射撃協会)でまとめ1部は高体連(またはライフル射撃協会)で保管し、1部は下記(ア)へ、7月1日(金)に必着するように送付すること。また県内予選会要項と成績表を2部ずつ作成し、1部は高体連(またはライフル射撃協会)で保管し、1部は下記(ア)に送付すること。さらに申込みは(イ)に6月27日(月)に必着するように電子メールによって行うこと。その際には広島県ライフル射撃協会のホームページ(<http://www1.ocn.ne.jp/~hra>)にある大会申込書をダウンロードし、電子メールに添付して送付すること。
参加料の納入は後日指定する方法によること。

(2) 申込先

(ア) 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
社団法人 日本ライフル射撃協会
TEL 03-3481-2391 FAX 03-3481-2392

(イ) 〒731-0222 広島市安佐北区可部東4丁目27-1 可部高校内
第49回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会実行委員会事務局
TEL 082-814-2032 FAX 082-814-2140
e-mail: k-hiraik964402@hiroshima-c.ed.jp

18. 宿泊・昼食 大会参加申し込み後、別途連絡。
(1) 宿舎は安芸太田町、広島市佐伯区湯来町で分宿の予定。配宿は事務局で行う。
(2) 宿泊は所定の用紙により申し込むこと。
(3) 宿泊料金等の払込は後日指定する方法によること。

19. 銃器・弾薬 (1) 銃器・弾丸については各自携行のこと、運搬・携帯・保管については特に留意すること。
(2) 銃砲所持許可書、年少射撃資格認定証、日ラ会員証、射手手帳を携行すること。
銃には検定シールを貼っておくこと。
年少射撃資格者が銃を使用するときは必ず指導員が帯同し、関係法規を遵守し、危害予防と銃器の安全な取り扱いについては特に注意をする。

20. 公式練習 7月28日の午前中及び前日練習。

21. その他 (1) 各自ゼッケン(B5判に学校名、氏名を記入)を用意すること。
(2) 危害予防については各自が十分留意すること。
(3) 出場校には大会案内等を後日送付いたします。
(4) 参加の受付状況については、随時、広島県ライフル射撃協会のホームページ(<http://www1.ocn.ne.jp/~hra>)に発表するので、確認をすること。
(5) 大会の映像を公開する事もあるので、参加選手はその事を承知しておくこと。